

### (3) 単位制

大学は、学修の修了を単位の認定によって行っています。

大学を卒業するには、所定の修業年限内に、一定数以上の単位を修得する必要があります。単位は、原則として授業にすべて出席し、かつ考查に合格すると修得できます。

1 単位とは、講義室での授業と自宅等の学修を合わせた標準 4 5 時間の学修を要する内容をもって構成されているもので、授業の実施形態により講義室で行う授業時間数と自宅等の学修を行う時間数が、次のように定められています。

- ① 「講義」・・・講義室内での授業 1 5 時間＋自宅等での学修 3 0 時間
- ② 「演習」・・・講義室内での授業 3 0 時間＋自宅等での学修 1 5 時間
- ③ 「実験・実習」・・・・・・講義室内での授業（実験・実習） 4 5 時間

1 校時の授業時間は 9 0 分間ですが、単位を計算する場合には、この 9 0 分をもって 2 時間と計算しています。